

442
五
15

中
外
出
羽
路

五



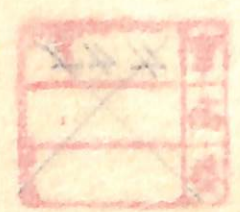
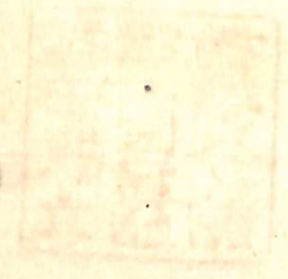
雪れそち



五卷

Part 10

廿



雪れそはぢ

澤の庄

いふふのまゝ

山跡ノ介主のたたり

けりその柳

御大正廿四年

御大正廿四年

御大正廿四年

御大正廿四年

御大正廿四年

大和分物詔

鬼神太夫横刀由来

下居宮起元

並遠藤氏家譜

八澤木邑

新刊家譜

下海路一英天

界郵太支郵口由來

大器个岩器

澤木村

東谷

八澤水邑

八澤水邑

いぢあれまゝら

といふ事々保呂羽山の神を奉むのち獅子
舞せりけあふ洞入り谷遊ちと伶人米煮を
かめりむねあははぶ曲はるその時春
ハ山振を枕や〜秋の里めりまゝと稲穂
を枕とまねば一すゝの石とに

真澄

ハ東穂のいぢあれ枕あまら

さかり民の奉らうし

大正拾五年三月拾八日

ハ澤木村

里長

角助
吉五門

ハ澤木を夜刃鬼おと作し記ありハ澤木ハ弥澤端々印を
とまや平麻仙北あまきとつけ多〜そハ外八景ハ毛を假
字あせり山の崎ちほろハ欠山明れとる地おとをまはらり
享保郡邑日記ハ澤木とハ澤ハ如の義なり然れども
何きの澤といふ事をとるに沢のふ名ハ八澤本といふをも
けり高古五十八名九ヶヶ外ニ合保呂羽山神領大友治部輔
森谷遠江守領へ郷高拾七石六斗外ニ合市供田ニ惣名唱
家負次第文郷ありと見えたり南ハ弥三澤といふ處を
以て上溝村の境とせりハ澤木川とさへり其源ハ由理郡矢嶋
堺ハ澤木の小山瀧ハ上瀧澤塚東澤北ハ堀戸甚澤



6511
442
11

あとの山のあたり清流の山流をいさつふ落合に其水小
河より上溝村を經て大森村と本御村との中を流る
此六天下橋とて名なる板橋をかけて旅人の往來せり
其水多量なる所晴川に入りぬ此ハ澤木の巳午の中上溝
村ありは処ハ山口ある中房を隣とせり

中房村

此邑ハ八澤木の郷にありなり中房ハいさつふより中房
おとれ義をいさつむ秋田郡少何仁庄の山踏みの路峯に
多量なり中房の中房中房能く相似たる村名中
房ハ里長住の肝煎大村とて里俗のいさつふより郡邑記の
家負ハ軒今六戸あり里長を長谷山角 equal といふ横手城主

小野寺の時世よりち蹟き十九代保長とて家といふ山古
元禄にさより山守の役をせり此ハ澤木ハいさつふより山中
少く長谷山おとる屋戸に後より松茸産といふ中房
お保呂羽山ノ神ニ王門ありま熊野ノ社ありま白旗稻
荷とて杉群の杜の中あり祭日三月九月に熊野ノ神と
まま神事ありは面社共お保呂羽の末の神ありといふ

塚巣村

塚巣を極巢に東洲に塚須とて作り此村お梵天塚とて
ありそれ塚ありまより大ある赤松をまゝある櫻と二樹
生ひよりいづれも老木あり枯れぬ今若松一本より
といふその其松おとる鳥の巢也造りなむそのよを

もて塚巢かどの名々付きありむらといふる處も其の
巢在るに巢かどの村名す。山の名もいと多し。まゝ其
塚を梵天塚といふ俗に大幣を祀むてむや云ひ保田
つゝりの人矢走の目吉祭の大幣を所拵棒と云ひ澤
木とて正躰と方言と並て梵天と云ふ是を考ふる
そのいかに保呂羽の所神也遷幸の時さくらく大神幣
成立玉く一の葉をさし注連曳身もきよはらうてむら
奉りつゝむその梵天塚のふくあらぬ此村に回らるる家
むら。佐藤次兵衛といひ今々佐藤七右衛門とて中居の
角助ともいふ假保長たりは屋戸の家譜古記録等も持
たねや手な折り推て其世をたれ。其祖は天福文替

嘉禎かどのふくより落来てあり。こふ存し人ともたれ
あり家お傳ふ調度めけられありねど近き世の祖父の
記念とて国宗うらちなる短刀れも傳ふといふ上祖より
あかりに家とて今世かけてむづひある。白井に此の舟沼
に佐藤次兵衛とて上溝に在る佐藤長兵衛の家
此れ佐藤次信とて後胤あり。云ひ傳ふれ。其
祖のこゝにいしとき真木生ある山中あり。を木を伐り
土を掘り新郷とてや田畠も足り人も移り住みて享保
れこゝまで家も十二軒ありしが今々十戸とあれり家といふ
負は深き山といふ山といふ。此處事あり北南の奥に寄る木
山とて深き山あり。此とてふなり。うやむやいひを採るとて山

れよふ両頭の蛇^{ヲロチ}に三月^{ミサカ}あずりある月を拾ひ来しものなりと
いふ此邑に板戸ききまづいさしき母のむち母と移の
葉さしたる十月十日の廿あふ牡丹餅^{ホタテ}鍋^{ヌル}まりをちとあり
あふ夜舟^{ヨボネ}をもちあふちとその名いしくあつるをちをのし
母と移をけり山がまふあふ是をえげといふあふをけり
餅あふををりし事といふあふいさむいさむありま
秋田の郡あふあふ母と移をいさむる^{カド}あふ^{エンヤ}寝^ネを^ユの^ノあふい
といふ母と移といふ何事もあふすきよといふたの^イけい
いりまふ雲國^{クニ}あふあふまふをまりこをちこまふを
あふまふを黒^{スリ}まふ^{ユギ}—雷^{スリ}盆^{ユギ}杵^ギを^ギまふ^ギ—いさふ文字を書
いあふるよ—あふその国に僧の語りぬ山神はあり祭日^{マツルヒ}カ

月十二日 薬師如来の社あり山に神と有り神事ありといふ

龍野澤

家八戸あり滝あり高き丈五尺南向きて落ぬ木といふ深く
櫻さちほりてまふあふちとあふ滝の不動尊あり^{保良山 赤社}

八卦田

郡記あふ八卦田村を除きて龍野澤と八卦田を合せて家
十五軒と記ししり滝の澤村今八戸八卦田二戸ある山里に

龍上

享保日記に家員九軒今十戸あり神は山神 稻荷神は
山神のはありしづこも滝の澤上といふ処に山里あふる名
あり

小山

小山小山小又小又と其言ひさへことありて多かる名に同日記ふ

家負九軒今十戸あり 薬師如來の社あり

大日

此処に大日如來の堂ありをて村名とせり家二戸あり 大日社
保呂羽山、市はありて正月五日神供奉り三月七日午の年一度湯立
神樂、神事あり四月八日神事あり七月、宵神事あり十月五日神事
あり

葛ヶ澤

葛ヶ澤、葛ヶ澤と云ひていづれもありける名あり家九

戸あり 神明宮 稻荷社 観音社

澤山

此村家二戸あり 稻荷神社ありす、山陰、白山比咩神社
あり此八土隣、保呂羽山の市はありて洞宮宮川右近某之

坂ノ下

木根坂、坂の下なる山陰の村ゆゑなりて家二戸あり神社
ありあり世に形れかしむる山陰之

木根坂

秋田郡松峯の登る坂をも木根坂といふ、伊賀国伊賀、
郡、木根、社あり式内、神事あり 童子、社ありこを鈴鐺羅
制多伽、二童也ともある金山彦、神を齋奉りこをなす坑場
力洞穴、内、あつて産出るかきほりそを自然銅、自然金

すゝ真鍮シムチウ 黄銅色あるかきむをぶる真鍮と云ふと云ふ黄銅色あるかきむをぶる真鍮と云ふと云ふ黄銅色あるかきむをぶる真鍮と云ふと云ふ

かねまれのくみなるいづくの山おすまれ最上品金苗石を自然金或

ハ銀苗やこれきを坑場ハナバヤ言方言コトバもこれを出字トウジ自と云又洞ドウ自と

ふ山トコロ何り其よりをわつぱいやハその石神かどを齋イツりて童子れ

神社を金山産ともすむ一奉るもの熊野中務村稻荷木根坂

白山澤山村童子社白坂と云ふから神社の事々伽藍開基記

保呂羽山のくだりも見えこりこりこり保呂羽山の事は白

坂の童子社は祠官菊地主水木根坂二つの木根坂を木目坂と

ふ人何り書モリも記シるもてあつり是考オモふ秋田郡太平を志

だいらと人もつづりり古大江基政の知行せ一処あり大江

平と云馴ナリ来コレも今もその詞癖セをあれど太平と文書あり

記カキうつ一はれどわづいりといふあり大江平の約ツバるもはこれ

いり一木芽坂ともむを作カキりて木根坂とい書モノシつれど木目

坂といふふむむむむむ木根坂の内お杉山といふ処ありむじ

そこに移りて多うりしより云ひつゝ一杉山お寺と云あり

清光院といふ修シユ驛エキ者ありむじ一羽黒の酒を一世別行の山伏

今々東山の流をくも世々の補任ホニをり家譜カホあとい四禄シロクあきて

別トハツ祖オヤのあふ一傳デン々延宝の金剛院を中興チュウキョウの祖ソと云り其

補任ホニお云う院号之事授典金剛院右任先例令免許之收仍如件

寛永寺学頭凌雲院兼羽黒山執行別當僧正胤海卿二世

補任羽州仙北八鷲郷金剛院子藥王院元禄九丙子年八月廿羽
黒山執行云々三世金剛院寶智督三年補任常山櫻本坊先達

云々世義寺々々 四世補任寛政二年五月八日清光院園山坊より
五世當任杉山清光院園龍坊より杉山も大友氏の領内にて同家
より百前の稲田を寄附する年毎に正月廿日式祭をて神主大
友氏保呂羽山登山の時丑三ツナリ身おころりて續松小道先を
はらひて清光院先へ進て校尾螺吹り事を役とて此清光院の
舎におき銅佛一軀おせりそハ藥師の靈像をて堀切といふ処お
祭はまをはち保呂羽山の末社あり此ハ澤木を山方雲下翁の
享保の夢ありハ木は事こと話あり村といひまゝ夜み鬼といひまゝ羽黒
のえ祿補任ありハ踏鳥といふを見えそは 稲荷社ありこハ前
云ひーと伽藍開基記に見えそは神の神祭の外毎月の九日ハ
世末とて白次末をて葉の葉お國りて神供つれり 觀音社

不動明王社 保呂羽宮ハ鳥居建りす 神主大友外記藤原重
の館あり此ハ澤木郷お七不思議ハ禁あり 七不思議といふハ 井
を掘らば井を掘れらるゝぞとあり家にお溪水を掘り
てつゝ 清酒不造 酢不造 蘭草不佃 藍田不種
雛羽不延 雉子鳴うるに歌ありとぞ鳴くおとあれど
あらハ身ぶれれらるゝとあり之俗言身をあらくおとつて
ありやー 歌あり

雉子鳴あゝれ祭を過りてさるゝおありあらうとて
ハ禁の式といふハ 下居社ハ限りて女ハお祭る事禁に
正月廿日過るはる新米を俵お備へて六日或ハナリより供ふ家
あり 鳥追来りぞこハ正月十五日の夕ぐれに童れ木螺吹り

ありきしにまはらび追鳥狩をいつあへ 九月昔れ狩絶て
 結りぞ神山の木をてねこりとも伐事あさり人あさるぞ
 盗み伐りてあつひ保呂羽の御よりそその家焼亡なる
 ありいと多く 新臺を産室ふ敷ぞ 伊舊の飼鳥
 出さる 餌さる 来ざる 林武ことり 蛇舎をいふもあり
 真のものあさる 坑場ふ阿弥陀鉈てふものけりそれあや似たり
 そり童子に社に邊りより出るとふ 加摩保巨とて生薑に
 形せし石出づ三代実録ふ鎌倉ふ是もそのさはせしや北
 かまご石ハ伊駒山の壹石のさやあはものそそあふれたを
 餘糧の多ぐむとせむめす 神宮澤といふ処ふ古館は
 そり大友氏より祖藤原吉親の古柳あり 四方お堀めぐり三

処の堂どうに於て馬場跡ありうへも天平寶字化しつゝを偲ぶ大友
 氏家傳記云出羽國平鹿郡八澤木里の世々を経て住来一処なり
 昔一天平宝字元年丁酉八月十五日先祖吉親吉門下靈夢の告ちりて
 保呂羽山の荒山中を磐石根木根妙みさくみて宮所を定奉て
 波宇別大神を崇祀せ仕奉り以降神主の職を任これ事
 夜叉鬼ヤシキ城主と号して神宮津といふ古館今の居宅の敷地を
避ること拾遺記
 山にて蔓楓生ひ茂り外郭の跡をとりて四方を海を面りせし埋れて形計残れり分内ハノトモ
 廣くとも西の方を遙かに望み眺るべし峻岨ある南北谷深く流水を帶ひ東の方を
 和田の野清き深田ありまづ四坪岨高き登る便より要害の地なり北右諸
 カニ延享頃推丈陣太鼓胸堀出せし少し損われども金きまありて全置
 し出づる耀けること古器ありハノモもあれハ村家おぼけて珍蔵する処ニ又赫席れ
 隣の家といふ農家古馬車並座蒲といふは祖父母家の老よりものなりといふ
 傳いよりまづてこのもりの民戸は皆我家お仕えもの後ありとて年ごとに正月
 九月或日の年禮多来るおも坐列定まりたりかりかむ杞一寺ありそれおも右馬車
 縁助ハ左右ノ上ハ先祖の居城の旧あり跡ありて當時ハ領地も四ヶ村ハ澤木打
 帝をあらねり

様田村の友村の友の後におゆ友を并せ知行せしといふに永禄天正のころより
外に友と両村の方をたふしりて并せ知行せしといふに永禄天正のころより
すても其の残猶きえざる横手城主少野寺遠江守義通
朝臣より神領とてとるを寄附せられ畏き神に仰被威
朝の豊運登るべくいやまの業えりて国家の教ひあ
あけいしとてかゝる神の所陰に他邦も畏きまゝに給ひて
遠国近国より老若男女賓一の輩々長路にまゐりて
逆もさうあらずしてあれは毎日奉納の初穂金銀米穀刀脇指神鏡
置き鏡の俵お入し神馬に悪馬の拜受しけるあつて家富業えて教
多の家人郎徒を援助しあれは其威威が横手城主富
貴を多し勢がかりしとあり
本城の城主六郎豊前守殿へ女を嫁せし事
又岩屋の城主岩屋能登殿へ女を音信贈答
せし事あり別記にあり然るに徳仁天正のころの乱れ多かりしと
いれりといふはこれなり

のあきほりといふは山の奥海にありても不戦歿し不事
地をかれは強き弱きを挫き大少を服して其威威を尊ぶ
むとあるところかれは乱に賊子の時を得て逆を搦ひ干
戈を動し戦ひ挑むと止む時ありてやもそれ神領寺
領あり歿も軍役をけ其僧侶を殺伐せしこと既にお録
一宮社寺塔を焼こし神職僧侶を殺伐せしこと既にお録
殃我神領あり歿も及びあることかれは神職の家として戦
争のこと多預めざるありとてとも時の勢止む事を得
されりや或時ハ先祖吉経幼名ハ太郎後ハ石川太郎といふ又志摩守といひしと
守守しやられと定りあり
数度の戦ひ自分出馬せしを数多軍卒を指揮せしれ武く
推し振すありといふ家傳で語ありとて其事永慶

軍記にも記されどもあれは世の人々知れぬなり永慶軍記に
卷の最上豊前守横手城攻る時西馬音山田松岡柳田深堀
への連書に東北度幣由利大森八澤木高寺敵方至西表可
押寄と令案まゝ又湯沢城返攻の時夜に鬼神主大友遠
藤百余人を具して馳来り最本にぞ加りける取上勢増田稻
荷^庭岩崎の充滿し小野寺持の教へ城平鹿の者とも日少戦ひり
を去るに羽黒月山の別當是を以て思ひ仙北の移り
宮夜に鬼神山に使僧を送り取上仙北の不睦を扱ひけれ
双方和睦して今年と静謐なぞ成りける又小野寺義通朝
臣連枝大森孫五郎康通居城を大谷形部少輔が攻られし時
援兵として大友遠藤百餘騎を引率して後詰をせしとも

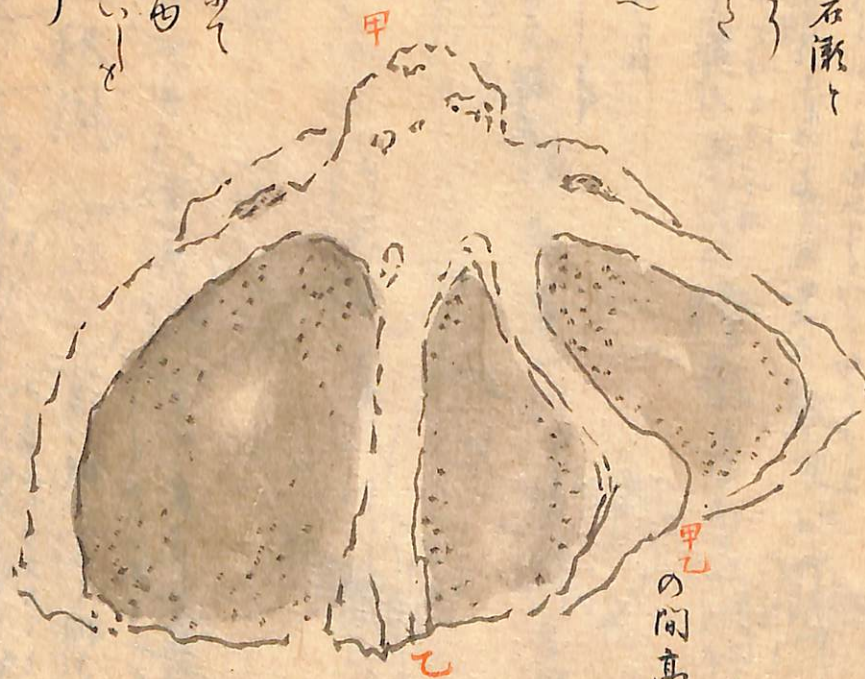
君をけり今大森古城より西北に避ること十四五町計なりと云
傳よりいふ字の残れぬ我先祖に後詰せしと云傳
にたるその外にもある事れ有しやに實にこれ
いづれの事と云ふ事を忘れこれ書洩れりて之を永
慶軍記に大友氏の姓名数多ある見えぬは今小野
寺家遺臣前川給人にも西家阿れこれの先祖も
あるべし又我家の親戚累代あるはこれの先祖を
あることいふれど詳あらぬ事なりはるかにいひ
え又秋の家におり矢銃炮鎗長刀甲兜馬鞍物具の多く
いふ其数多く貯へりといふは天正の頃はあつて傳
にぬるは灰燼の餘りなりとては東雲濃鎗と鉄形打る

由ハ先祖の着ゆきせし物といひて焼息れなるもの残り
 りしそれといくべきもあく寛永のわざと夜のうちに輝
 とありてきとんえたり

此石ハ同郷の因元本村の岩瀬と
 其さまの根のていへて
 修光のていへて其の
 第一角石として外に
 此処に角といひ角石
 ていへてハ雄石のてい
 えて堅実の石として
 玉といへてハ其の
 多しといへて其の
 甘ふといへて其の
 和訓其といへて其の
 其の地の地といへて
 同郷といへて其の
 是といへて其の
 秋田路といへて其の
 其といへて其の

八澤本郷本根坂村 山中^{シタ}漢書家藏

此石ハ同郷の因元本村の岩瀬と
 其さまの根のていへて
 修光のていへて其の
 第一角石として外に
 此処に角といひ角石
 ていへてハ雄石のてい
 えて堅実の石として
 玉といへてハ其の
 多しといへて其の
 甘ふといへて其の
 和訓其といへて其の
 其の地の地といへて
 同郷といへて其の
 是といへて其の
 秋田路といへて其の
 其といへて其の



甲乙の同高平五六分

永

よまひけり

よまひけりき

奈々子あての布

此里()
下
松

ふくろのふくろ

三ノ

夜一敷ゝゝて二夜々へて

夜一

故々の人々を久々に
るすすすす

古之未已也

卷之五

三十一

卷之八

家系

方得小

人

三

2



扶見

吾口ノ木

高五寸五分

藤

月下擣衣

白妙り走るゝてあき衣いゝ秋ふむの月と擣ふ

神燈

天照くも神の光るゝとみまのやまのふちふちの國

蟹

伊勢の海に清き渚くもむ蟹をむくまゝてせよ

中山先生 殿の作

かきつゝていゝていゝていゝていゝていゝていゝて

まゝにやゝはくゝまゝにやゝはくゝまゝにやゝはくゝ

のゝりゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

本木

秋田郡其外も同名あり享保日記の家負九軒今十戸あり上
野堂とて処に 稻荷座り江子菊池八重郎祭日あり田畔に
山の石神ありとて家後りゝ 稻荷座りともたに菊地重郎
右門祭日あり 菊地彦四郎稻荷 菊地助五郎稻荷とて
咽石神とて座り喉の病ある人許きこととされいゝやとて

大小屋

郡邑記ある家負三軒南方大臺一本木とて処境是に所領
に南へ矢島領由利郡法外村西へ亀田領由利郡坂部村此に処山と
境右坂部村之内家廿四軒所領北形之内山居く元禄三年急室
の捨夫令物成諸使人馬調共亀田領へ相勤め右境に所領引

川限り亀田領より田畑入込之家三戸あり久保田の同名ありむし
木々深くあやれそのまゝて入りあしへくぬくむび取りくはこ
とのあらねえそをぬくむの澤といひ 稻花北社あり

上ハ澤木

北村ハ 神明宮 稻荷社 愛宕社あり枝郷あり下居前田
中村野中佐渡新町などの字処の小村之北佐渡といふ地といふ
多しといふも狭手処をいふ狭戸かといふや郡邑記の家数九
軒郡村改の時上字ヲ除きハ澤木村と可唱之をい見えたり
今家負合三二十六戸あり

屋敷臺

同書云々家負四軒内壹軒ハ保呂羽山別當大友治部少輔屋

敷ありといふえりといふれど大友上河と神宮館といふありその
世々天平寶字より其後代々木根坂ありこれをいふ
北処ハ大友氏の領地といふなり天和貞享の頃ありむし家
るそのあり今家二戸あり一戸ハ大友奥左門といふ一戸を喜
惣左門といふ北事家あり大友奥左門の家をいふて大友
治部少輔屋敷といふ誤れはありなり 二神門あり北
やしき其より保呂羽れ神山ハ登呂山と近き年北ニ鳥鹿
傍あり塚れ山崩れて頭庭の板頭めける石すい一尺は雷
斧石ありむしといひり神あり 白神姫の神あり

細谷地

北村名れいふは倭名抄ハサ沙草といひ和名貝と見えたり

濱邊入江のほとりふ塩草^{シホ}であまのあり具^ツがハ多つ水輪^{ミヅワタリ}の管
といひ世俗^{ヒトコト}を龍^{リウ}影^エとつて草^{クサ}之北事^{キタコト}哲書^{テツショ}記物語^{キモノガタリ}をたぞ
らうと證^シ開^キえらるる下^ゲ巻^{マキ}はり此^{コノ}処^{トコロ}の細^コとよるを所謂^{ソウイフ}作^{サス}
字^ジありて畱^{リウ}郡^{クニ}土崎^{ツキ}浦^{ウラ}の森^{ガツキ}町^{チヨウ}といふ処^{トコロ}は如^カくその森^{ガツキ}も森^{コモ}の
事^{コト}を浅^{アサ}香^カの沼^{ヌマ}れ花^{ハナ}うつしとあめ草^{クサ}の如^カくとも森^{ガツキ}とあり具^ツ
が細^コとあれり津^ツ輕^キの昔^{ムカシ}ハサ^{ヤチ}といふ字^ジあり湖^コ々^リ仙^{セン}臺^{ダイ}の
濱^{ハマ}村^{ムラ}れ名^ナニ保^ホ呂^ロ羽^ウ山^{サン}の神^{ミタマ}泉^{イハヒ}ありといふ大^{オホ}きやうあれど岸^キ々^リ華^{ハナ}
生^ナひ茂^モり池^{イケ}の心^{ココロ}々^リ深^{フカ}さうりぐさき処^{トコロ}あり椿^{ツバキ}臺^{ダイ}とて春^{ハル}々^リ
うく椿^{ツバキ}ありふ巨^{キョウ}瀬^セの春^{ハル}野^ノふやまの登^{ノボ}り見^ミるき処^{トコロ}あり
郡^{クニ}邑^イ記^キに云^{イハ}ふ畱^{リウ}郡^{クニ}由^ユ利^リ郡^{クニ}羽^ウ廣^{ヒロ}村^{ムラ}といふ澤^{サハ}村^{ムラ}といふ境^{サカイ}北方^{キタノハタ}ハ三^ミ
森^{モリ}より墨^{スミ}引^{ヒキ}川^{カハ}限^{リミ}り山野^{サンノ}田^タ畑^ヘあて境^{サカイ}元^{ゲン}祿^{ロク}三^{サン}年^{ネン}辰^{チン}年^{ネン}将^{ショウ}軍^{グン}

家より換^カ使^シ五^ゴ濟^{セイ}當^{トウ}村^{ムラ}ハ寶^{ホウ}永^{エイ}二^ニ酉^ユ年^{ネン}土^ツ民^{ミン}三^{サン}軒^{ケン}引^{ヒキ}移^シ令^{レイ}地^チ形^{ケイ}々^リ新^{シン}
癸^ミ次^ジ房^{ボウ}右^{ミドリ}三^{サン}軒^{ケン}土^ツ民^{ミン}作^{サス}取^{トル}之^ノ田^タ負^フ九^ク九^ク枚^{バイ}畑^ヘ苗^ネ放^{ハナ}起^キ立^タ々^リ村^{ムラ}々^リ土^ツ地^チの
名^ナと見^ミるといふ今^{イマ}ニ戸^コあり

中野又

郡^{クニ}邑^イ記^キに家^カ負^フハ軒^{ケン}と見^ミる今^{イマ}ニ戸^コあり本^{ホン}木^キ村^{ムラ}の山^{サン}奥^{おく}をて保^ホ呂^ロ
羽^ウ山^{サン}の望^{ノゾミ}の方^{カタ}方^{カタ}中^{ナカ}れり

鴉^ウ飛^ト田^タ

同^{ドウ}記^キに善^{セン}知^チ鳥^{トウ}蓋^{ガイ}家^カ負^フ五^ゴ軒^{ケン}畱^{リウ}郡^{クニ}由^ユ利^リ郡^{クニ}矢^ヤ島^{シマ}領^{リョウ}ハ雜^ザ魚^{イコ}又^{マタ}
云^{イハ}ふ境^{サカイ}中^{ナカ}領^{リョウ}ハ大^{オホ}臺^{ダイ}一本^{イツポン}木^キヨリ山^{サン}嶺^{リョウ}續^{ツグ}キ水^{スイ}落^{ラク}次^ジ方^{カタ}と見^ミえらり
其^{ソノ}世^ヨ々^リ五^ゴ軒^{ケン}今^{イマ}も五^ゴ戸^コあり善^{セン}知^チ鳥^{トウ}蓋^{ガイ}とちやうど名^ナ々^リ仙^{セン}
北^キ郡^{クニ}仙^{セン}谷^ヤれ枝^エ郷^{キョウ}ハ善^{セン}衛^{エイ}ありまゝ河^{カハ}辺^ヘ郡^{クニ}の宇^ウ尾^ビ島^{シマ}あり

枝郷に善千鳥ありまゝ踊^ノの^ハ志^シく鳴^キる坂ありそを善
千鳥坂とて慶^ニありそいふ空^{ウツホノ}塵^{トコ}地^チの外^ノに濱^ハある善^{サト}知^チ
鳥^{トリ}も今^{イマ}に松^{マツ}前^{マエ}に海^{ウミ}ありそに在^アる鴨^{カモ}の如^ニき鳥^{トリ}あり此^{コノ}鳥^{トリ}松
前^{マエ}に小^コ島^{シマ}の穴^{アナ}に堀^{ホリ}され小^コ島^{シマ}鳥^{トリ}ありそに防^{アサ}を穿^スりて窠^{ネスト}
とて空^{ウツホノ}塵^{トコ}鳥^{トリ}とて事^{コト}に都^ツ保^ホ反^{サカサマ}登^{ノボ}るや鳥^{トリ}とてこととをうと
とりといふこゝには処^{コロ}ありあき長^{ナガ}事^{コト}ありといふ元^{ゲン}都^ツ
ぬへの多^{オホ}めにあつたあけあがり渚^{ササヅミ}の今^{イマ}又^{マタ}此^{コノ}村^{ムラ}名^ナを鴉^カ飛^{トビ}田^タ
の字^ジありけりいふとや
観^{カン}世^セ音^{オン}せり

北

北村郡邑記の家負六軒と見え今も二戸あり此邑本木邑
の下つゝあり在り菅神所社あり曹溪寺といふ一の禅林あり

曹溪寺

獲法山曹溪寺と最上郡山形半江村利界山安養禪寺の末院

二當寺開祖禪師諱舟闍跡玄鑑應永二年乙亥三月二十一日遷化二祖得岩

三世急紹 四世忠宗 五世繁州 六世常室 七世一峯 八世

蔭山 九世機雄 十世風寒 十一世江山 十二世天心 十三世

龍山 十四世月鑑 十五世通山 十六世林應 十七世物外 十八

世金山 十九世遊山 二十世梅窓 廿一世洞岩 廿二世鄭吾 世

三世鄭吾 廿四世孝圓 廿五世純喬 廿六世育應 廿七世末觀

廿八世現住僧大嶺

寺の洪鐘あり半鐘の羽州平鹿郡八澤木村護法山曹溪寺

廿二代鄭吾空叟茲時延享三丙寅年半鐘寄進

施主

羽陽由利郡羽廣村

阿部助右衛門

同 小助

畠山九兵衛

綱木

郡邑記之數系村と見ゆ繫小繫す、^{ツナギ}繁澤とありつゝ
とふ多うゆを以てふ処は里此綱木村とあり近藤某
とて強勇の莊とあり大友大和介吉林^{シゲ}と近藤が重代の鬼神太
夫がうち多は太刀をあるて吉林と兄弟にむつむせし遊使^{イサハ}
ニ此事大和介物語^{ツバ}に精之家負古七軒今五軒あるなり 熊野
に所神せり

名小前

家二戸あり郡邑記に洩れし古柵あり名小館といふなりし
南郷氏ある人ありしと實しけりある書ありしやその人姓名
さへ忘れしりある書に其館の在る前とあることありむすこ世を
も名児といふなり歌あるがなごはうりありがなごはちど
よありまた名児山と筑前名子浦に越中国あり今此処
あり名子前といふなりこの処より保呂羽生年に登るあり領
傳にせし古道す、坂本ともしむる処か

山崎

いづこありし山岬をいひす、姓ものり享保郡邑記に家二
軒と見え今三戸ありと
水上琵琶流し琵琶石ありす、そが
よと枕手とて石なりまをる自由あり

森谷

守屋村古書に森谷ともあり保呂羽山の神主守屋啓肇勝彭の
館ありては家譜家式等ありてむこと歟と記す(登)郡邑
記の家負土軒今九戸あり 彌勒佛ミロクブツの社ありては保呂羽山を金
峯山ノミタケと準ふててそもく大寺開闢とき役小南末世衆生化
度ト世形スカタを現し給て神をじ給て釋迦佛あり給ふいまじ
とれたまへ彌勒ミロクぶちぞつてまけるいまだいかるづりてこ
むとあまのほれとるさやていほあはれ給ふこれぞ
藏王権現ありてはける此寺は藏王神あれはその
みろくぶちもこふすりなるゆのか此社の内は 神明春日八
幡にいはれし神をいふまきまのりまたそのとふ 稲荷

の神はあり

十二木

此処に一樹あり種トウイリノミナの寄生ヤドリキありしよりちひそめたる村の名こ
七品寄生ナナイロギハ木寄生ハノキギをいふ地名ありすむとせまりありし
くか紀國の浦ありて周四百廿尋の樹一本あり其樹木は百二十
本の寄生ヤドリキありそのやどりさふ白くありて南天ナンテン下モト株ありはち
よしといく大なる樹木にまた株ササ一ササ南燭ナンテムの大木に此事を
らにうきと物語ありて三河國の大樹寺即再興のとき大江
戸に 命オホセを熊野路のころを良材ニヤギ尋ねてとて拙シラせし
ころそれ樹の大樹を見出さるるとあるといふそれまてとい
山ともいひてこれに船人此木をせりてありていひていひて

松茸仙北郡に像と松茸の名品をいよく多かりしが今とあらず
ぞ松茸の松菌ハ味いよく香乏一夫木集の松茸をよめる
歌あり此の澤木の松茸を大少くて氣味ことによといふさ
いづら

天壽院君も此山に松菌狩し給ひて一ツの師手からありはるこ
山賤つともあつてふりしとあもあひつてふ
百合をあつてふりしとあもあひつてふ
倭名抄の百合本草云百合一名ハ磨龍音龍加名由里里人の云百合根
を貯ふ土砂を生ては時の如く氣味よりぞ風あつてふ
す、味なるあつてふよりしといふ

胡鬼ツバネ板すく胡鬼子かゝ名ハ倒捻子ニ荒山に生るハ三羽高

野山の産るハ四羽ヨツバといふやハ澤木山ハ三羽四羽交りぬと云ハ
是を羽子豆イメといふ此山ヤサガト郷ヤサガトにて羽子豆と藤天蓼テマれ子ミ本天蓼テマは子ミすくむめ
なびのニの男実を採りて雑ミホて塩漬ツケとせり本天蓼ハ疝氣ベ此藥
とつり某師の所制とてこよひの月々空あすめくといふ狂
詠を胡鬼子コギをいふ多きといふ津輕人もいふとつり
椎鹿の温泉ユモト元の妙見山ミタマも胡鬼板多しとさうけれど云
三羽

黄連保昌羽山の黄連ハ蟻腰とて名品といふしが今いふ
此の山にあり倭名抄の黄連本草云黄連一名ハ王蓮和名
佐久と見えたり其外某品もいふといふ

甲元木村乙北村
丙護法山曹溪寺
丁菴神社



大森也師小
十二柳り

あふ八杉あふ八杉

三十二の事
とふ

山の神々祭

蝙蝠のふくむ空のふ

琵琶疏川

琵琶流とふ所あり
 一、此川水廣く洪水の
 とき琵琶流仰り、石の上より

翠色取
 小似
 石阿

事を説くを
ヨメナリ

堅忍心音

一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

今ハ何カ欠テ
落カレハ堪ルコトナ

甲辰邑石のあり

氷上の丁稚子と云

此の畠が石野
彦と云ふ比良山

丙 長嶺

陸路不陸路あり

三才圖會

海

下垂松

松原山の松葉に在り
 緑垂柳あり櫻あり桃
 ありいり多しなり松も
 まれに皇都ありあり
 あれは地なり
 東城あり雲
 高陸寺の
 みちめ
 南都の雪浦の
 さうねも
 いり大はて
 古本に
 あかき馬の
 の御関某の
 庭小若木の
 ありきあり
 大友氏の門前色
 大友氏の旅々都奇

大和之介由未

情世間の福を思ひくらめず身安く心樂しう子孫に栄多を
 命長を次ぐ位高く富めを下さる此福の種を明德
 此種を時て此福を造る田地を人倫日用に交り之明德を明ふ
 何事ありとも貧しき怒り親事すべし孝行の實
 事すまふ事すべし順従の道を守り子を育る正しき
 道に従ひ丈夫兄弟一族あり其程より従ひ家内の僕を念
 頭お情けめつくる愛おし羽国平鹿郡保呂羽山の神主職
 大友右衛門太郎藤原朝臣吉親卿の皇統小太郎吉継公に連
 枝大和之介吉林某家に大祖之此人氣質勇猛あり
 ありびある仁者之其頃守屋神樂殿おはす勒堂建立



有り大和諸細近お勝れ多り西破風此懸魚より大黒彫
たり尤往古大友家より合戈建立なり故に大和助手傳ひ
あると云ふ晝夜細工お不急故に昼私宅お帰ること不可
の夜多りとも夜中お帰るその帰るを待細木ツナギの近藤といふ
その是れ勝れはまゝ大和助を強力無雙のものと聞くや
心を多めさむと白き木綿をなつまき三尺餘り大刀オホカタをさ
道お横より卧居より折しも雨や降りつゝ大和木履を
きき通り多き道お卧にたふその何れおれは夜中
道おふさより街道をせまめ居るハ乱氣をの酒酔うと云
ふ腹の上へのより通りしやもや立つ間も行延びし時跡
より大和の珍しや我を細木の近藤に汝勝れたるものよし

我を亦世間名高きものなり汝がを多めさむとかくし
自今予とあしてゐる者其あるに我等が重代鬼キ神大と
云此刀兄弟の印お迫るなりと近藤が得さむら刀とて
代々此重物を予が家へ傳はりその頃又湯澤豊前殿
侍ふ某といふ人何大科有と知り参詣のそありとて本家
へ来て良久居り此事豊前殿向食して其何某事科人
おれ召補給なりや懇心書れを得たり是非とらねが
らざる事と数日を送り心掛これども召補る事不可免
大和あつてなりきと申付れり著をかくせて油断れ
道を窺ひとるや又豆腐をやりその時のことやあるも
此頃濁酒を大なる器にお入れ我等酌めまめがし

ちめし捕づ〜と多くも其人も文武二道の勇士なり大いに先達相
渡しコガタキ小刀をさし有が小脇指をかり給へと折や〜九寸五分をか
し置きしふ頻りふ磨立昼夜身あはれ持多り時あふをせし
て大和酌み出るや牢人へ盃行けるおあやまきぞ向う面へ大提
一の濁酒を打かけ左の手をやり横つみせみち〜縄をわけむを
せしふ〜この小脇指を抜後さきに力あまかせ突きけれ
大和の北中へあさり一の籠まり士二の籠まで切通され血れ流る
事詭のごさし既おあやうく見え待れども少しも氣をもちあふ
別縄をわけ多りけり牢人も我等を捕くともさるもの大和を
らてあるまじきと尋てより思ひふや〜捕れぬ事あり
を〜さよと違つてをかりると云大和の背中れ疵大あれども

少もひろむこと多く療治を盡し治りその疵愈たり跡の捕りごとく
なる大疵こと云八拾有餘まで存命永應元年壬辰霜月七日
卒々靈名に月龍安信士と云室に龍村佐藤市助女之寛永三年
丙子五月某日死より靈名峯室妙星信女と云云宗子作十郎万治
二年己亥正月十日死より常聲と云室外小友の内士澤典石門
女之寛文二年申二月某日死より春山妙光信女と云作拾郎姓二
人あり一人を角前川の所大澤十石門妻今一人龍の上菊池喜助女
此人則稻荷明神の鎮宇あり故屋敷のゆゑ勸請して信仰せりと云
某屋敷へ志摩守屋敷の下より字を谷地と云此後山へ今に
控へ稻荷の古社の跡有り是又いかり堂といふ志摩守代屋敷の
上へあり平の上に稻荷を遷し奉り村郷人白餅シトキを上て信仰ス

尤予が屋敷も別當屋敷陸地の内今清兵衛清左門二家の屋敷とある其後長坂下の田畠に近所とて祖父作介代元禄年引越せり作十郎弟長左門是薄井村の別家一今子孫繁昌なり正月年始禮物相互に贈答の中作十郎長子作助是強力無雙之養子弟惣吉様田村の内夏見澤の田屋有りて後此は別家いづれ此家も日出度於今律義の誥別之作助事元禄二年己丑月十八日死せり室の上溝村の内中野三郎左門女元禄十年午六月九日死鐘屋妙林信女と云一子儀兵衛といふ予の考祖父此人質聰明にして仁義の道を専らに孝の二道に勵しあひびあきく事保七年寅十月廿日死其靈名曲新豊信士といふ内室是摩守吉廣の三女大隅守永貞公の妹此腹の二

女有り男子なきを歎きて幸ひ永貞公に男子三人有るが四男誕生を待て其供申受惣領と立くと夫婦養育限りなく幼名を翁ノ助と付たり哀哉此母公不幸短命なりて翁ノ助三歳のとき元禄二年己十月廿九日生年廿九歳なりて逆産を以て死せり靈名寒林妙光と云宗女おせに猶岡佐藤市郎左門内是又其跡繁榮に二女薄井村長左門宗子嫁一其子権七兄弟餘多て繁昌に三女志摩守實弟奥左門一子奥兵衛嫁し其子丑之助女子三人あり姉ハ寺之前ある作兵衛嫁し二女々前田遠藤助右門嫁しある三女々權人丸右門内四女々上溝村の内中野芳澤権十郎嫁しある何れも方々繁榮に祖母死せり後上溝の内横澤甚左門宗女后妻嫁り延享四年卯年十月廿

死法山妙輪信女といふ此腹の男子甚兵衛次男勘太郎三男喜
八女を已上と云此男も最早生長し多は折なり大隅守貞永公
より作助事三人の男子有り翁之助をば我等の方へ返さるし予
方何人は男子あるとも知行の徳を以て何れ日生受身帶
有はるし遠慮なく返さるしと人を以て申遣はるしと云
以の外某心あるむじたり一度惣領より立置母も亦其心より相果
り後如何なる事有しむとも左様なり相成事こそこの分は
宥免と返答しより二男甚平生長して夏見澤の田地配當別家
に三男勘太郎横澤今勘左門惣領よりある四男喜八是も近所
より別家に置きより五番已上八澤木村肝煎角助家へ始まりある
高總らに二三拾石の時より於今不相変肝煎職相續の家なり

當代角助病身故役義辞讓隱居の時為中役義青銅五貫文持
領世間より又なき名高き家之此子喜之助の嫁せしと作助養
弟惣惣と云是又隣ある屋敷の田畠とも與つ別家へ置し
志摩守吉廣公より実父翁之助の祖父あり元禄六年癸酉正月
十七日卒し給ふ靈名友津治魂命と奉稱此妻室阿氣村須藤
孫右門女之寶永元年甲申九月二日卒ふ女并清魂命と号長子
大隅守永貞を予より父より実父の享年保八年癸卯十二月廿四日卒ふ
則隱居の時名を以て柳翁存君神主と奉稱此妻室六郷山民
部女之寶保三年癸亥九月廿三日行年八拾三歳して卒し給ふ靈名
山田松庸比女と奉申此家へ佐竹右京大夫義宣公常陸國水戸
郡在存の時時鹿島六万石の城主佐竹中務所内ある尾島右五郎

其子一家と云秋田城府へ申国送り座へ給ふ大國より小國へ封せ
らるる因て其子石つ其子ありて後少指紙を給りて仙北郡藤
木村まで田地開發し三石あり其頃主君内藏頭公達而少
諫の事演説の由無調法ありて追放被申付其後亀田の領
内黒瀬より八年居住なり帰參を承り藤木の知行所あり此処
に渡世を営む宗子民部六郎へ移り醫業を以て住し其子孫
兄を總つれ家ありども公義奉公相勤め川角林左門といふ弟
を母方れ名字を以て山田多兵衛といふ此二家今も城府に奉公
無怠慢相つゝの相續あり永貞公の六男二女あり宗子幼名清五
郎官位蒙 勅許治部少輔從五位下藤原朝臣福命と号り
延享二年行年六十五ありて丑十月十六日卒り二男全孫後少武

左門あり三男新吉後少主税と云同年丑六月二日死し四男某実父
公翁の助後少作助あり延享四年丁卯七月廿九日卒し歳を死し靈
名高山永秀信士と云五男常助古市へ家督を後傳左門の男
專助道地大日向久左門家督の二女姉を袴形早川武左衛門妻
妹を瀧村佐藤市助妻と右八人の手廻松庸比咩卒し給ふ時
石拾五人あり母本は菊地彦右衛門女に寛保三年癸亥九
月廿日死し孤山雲山幸信女と云思妻ハ中塲嘉兵衛女に
長子嘉能次ハ女一人男一人と云假初を偽り饒る事あり無道
を働うざるを至るまでともある行へ某家を先祖代々思ふ
事少も見えざる善き赴くゆゑ大和介一人手廻某まで既
六代ある男女凡そ三百人餘りありて是皆善き事

福一恵を討し給ふ天道の恵こそ
 此由緒書を予が伯父大友武右衛門吉忠に書與て一町子々
 孫々やまふ不急して代々を書き加ふをきくもの



大和之今家譜一卷

太刀之圖奥に在り

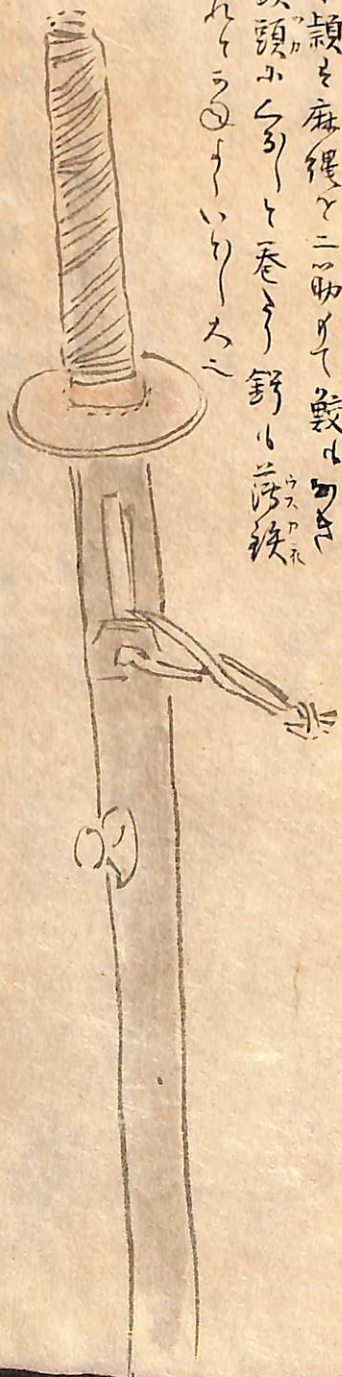
八澤木、郷白坂下
鬼、神太丈、刀タテ

今並て
坂下
村大友佐家藏



甲乙互り六寸四分

此横刀々々細木色勇士近藤某々ふの大利々々足才の
家の重寶を弟と成る一巻一小山外々小共ふ々々
タカ
手頼も麻纒々二冊りて数々ウツガ
鍬頭キツカふくく々と卷々舒ウスアレハ落鉄
々々々々うういり人々



八雲ふり出言あけるがはけるあちけくら^ハ夕^ハまにとよめるあひひひもる

鬼ノ神太夫と月山が初めて此鍛冶谷のイ

津輕ふし神を交がせし一刃で磨りて其山で

月ノ山といひ此地で麻子肉とふそい神を交

ぬす腰ありしが今此山の神と化して

世ふす腰無くと傳説あり

みやまんと奥刀

まんとは

月の山と

つふ

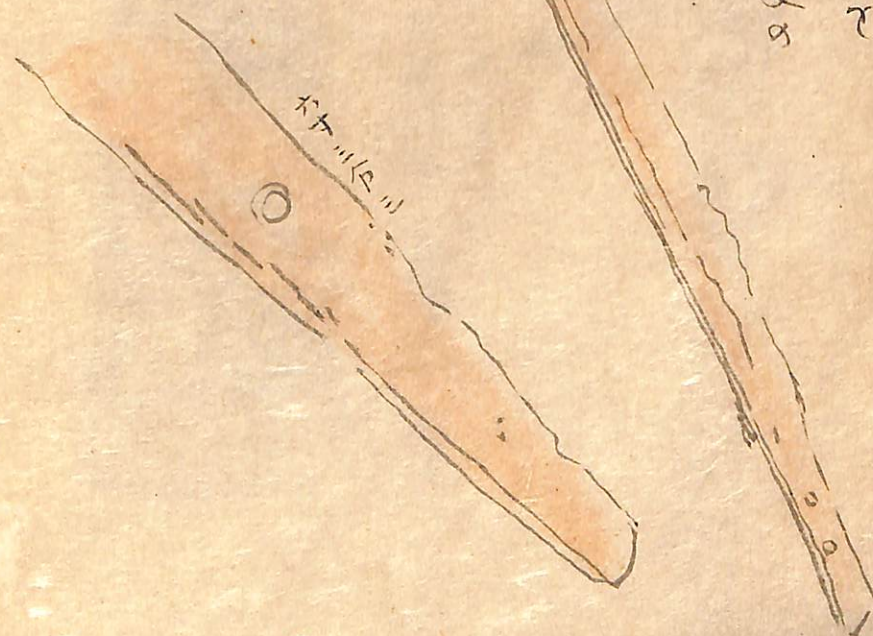
月山と

ミヤマ

ゆき

ゆき

ゆき



けりされ柳

下居宮

けりまふの柳

下居宮の古蹟れりり古木の柳なりて正月に神事の日雪吹をげり行かう節もさねる人へも見え給はあつくさうけさるるむつたく此柳の下^{モト}タイて大友氏まづあうまれりとの神を裁ろぐみぬさうり祝詞奉りて飯りけるありその柳今をあらねど祝詞柳に名を残りまゝ雪吹柳のさとしびともなり

下居宮をそのりく今ふ祝詞柳ありと近き処ありしを保呂羽山うつせり天平寶字に権宮^{ケンミヤ}こさあやをそてそをを下居村といふあつばらうある事いつまのかたりあふひりりその柳まゝの名を雪吹の柳といひゆゑよりあふ奥あうりし

下居宮縁起

並 祠官遠藤氏系譜纂書

下居宮起元

そとく保呂羽山の下居宮を行宮頓宮のさほまでおの始る
迦理丹夜まことありけめすつ此双ふうつしき奉りて山峯お
神殿きあうを一つて遷宮ありしをこれ弔をてむひや
うはうじの元あらめす武の神を大和国二石於六座内
十市郡十九座中下居神はありそむいある神を齋奉り
ふむし保呂羽山下居社縁起云保呂羽山大権現一座
祭神波宇別神社紀伊国牟婁郡吉野より現来之時痛勒
普賢熊野八幡前后左右守護又天照大神白山権現此処
ニ現行し玉依弔下居之里于時権現隨豆藤原氏大友遠藤
其外拾有餘人ニ是を仰殿之殿原云人王四十六代孝謙天皇

天平寶字四年秋八月中之廿日下居ノ里ヨリ保呂羽山之山嶺ニ遷ス其
時奏神樂奉御湯依御託宣奉崇大権現矣神樂男守太夫
守神樂殿八乙女

下居堂 祭神波宇別^ミ別神社ニ參詣之貴賤老若男女行步
不叶者依^難成^ミ登山天平寶字三^ニ歲始^テ開^キ一字之堂則為別
當誠示現直心無男女之隔而無方便之慈悲廣大之神魂
仰^テ可信也仍縁起如件 下居堂別當遠藤九郎次郎勝親
亞 天平寶字^ニ歲九月廿四日云々と見え多^クりす、次郎縁起
をそのほれどもあおあじさまなる事れとあれば書^カ省^シぬそ
が中^ニ于時藤原朝臣遠藤九郎次郎勝親始開基御堂作
寧事為別當職從是号下居村と見え、天平寶字三年

ハ淡路癸帝御即位のやうといふくも書傳たり遠藤九郎
次郎勝親の後^ス亂^ユ三代^ニ代^ニて遠藤數馬勝復といひ今の居宅^{ヤト}
々明德應永の頃^キ建ててそれ^ノ代^ニ後小松院の頃^キ々四百餘年を
経るといひうゝれ子のやづきく三代^ニ代^ニをいふといふこれ^ノを
長壽の人々^ノ中^ニあ^リる百二歲の人^ノとありはるゝ住む人を壽長け
れ^バ家^ヲまゝ久^クく傳^ハつべきをいふにめてゝ々廿^ニは^ハり^クこ^ノ事
あ^リてもあ^リける命短くふ^クをいふぬ家^ノ々豊^ニふ^クと^モ多く
まゝ命長^クけ^ルの^ノ子^ノれ家^ノかこ^トハ^ニま^ニむ^クと^モま^ニち^ニ人^ノは^ハり^ク多^ク
りける珍寶^{メカ}やつとつみてあ^リるさ^ニい^フと^モぬ家^ノと^モむ^クと^モは^ハり^ク
う^ニとい^フの^ノち長^クけ^ルも^ト此^ノ世^ノの財寶^{メカ}あ^リる此^ノ遠藤^ノ家^ノ々
世^ノの^ノあり^クをい^フと^モい^フ事^ノれと^モめ^クら^クと^モめ^クら^クま^ニち^ニあ^リる長^ク壽^ノの^ノ人

代より多くやほつとあやの大職冠鎌足公六世孫藤原俊磨の
五男遠藤九郎次郎勝親の後より今一世まで事ある末の續
く了終大福長者ともいひてむものあらめ

下居、祠官遠藤氏家系譜

天児屋根命十三世孫

雷大臣命

人皇十四代仲哀帝時賜下部之姓

十八世孫

常盤大連

改下部為中臣姓

至二十世

大職冠鎌足公

人皇三十九代天智天皇之時時改中臣姓初て為藤原氏

鎌足公六世孫

藤原俊磨

勝親

俊磨五男孫遠藤九郎次郎

波宇志別尊出羽國平賀郡八澤木郷、現未之時隨臣天

平寶字三巳亥年下居堂削基_レ則別當_ナ天長元甲辰歲
二月十日九十七歳_{ニテ}卒ス

友能 勝親長子_ニ弼忠四郎_一

友安 友能子_ニ弼九郎次郎_一

勝廣 友安子_ニ弼忠四郎_一

勝宗 勝廣子_ニ弼左近三郎_一天慶五年山中_ニ亂之時_ニ為油

利四郎_一行年四十七歳_{ニテ}討死ス

勝吉 勝宗無子勝廣三男養子_ニ立継家_ニ弼九郎次

郎勝吉弟_ニ遠藤忠三郎_一勝春宮侍_ト中殿之殿_ト天

曆三年冬十月油利之四郎_ト相戰養父勝宗之敵油利

侍七騎討_ナ苗

吉茂 弼左近勝吉無子當山継大友家ヨリ長和四年

乙卯三月廿日八十七歳_{ニテ}死ス

重親 吉茂子_ニ号左近太夫_一康平年中安部貞任徒黨

當山_ニ龍_{ラント}ス依_テ山中騷動ス時_ニ権現依託_ニ宣山中_ニ退_ク

延久三年辛亥八月_ニ行年八十九_{ニテ}死ス

茂久 吉茂孫_ニ号左近正吉_一茂次男_ニ遠藤助太夫_一俊

カ子_{ナリ}康和元巳卯年當山宮侍芳賀鈴木羽多芳野宇

垣保太遠藤久名平頼佐々木此拾人_ニ佐間當麻板井田友

上溝星山羽貫星宮是八人_ニ西澤加勢_レテ遠藤大友之

依_テ月下知山中騷動ス依_テ之清將軍武則公ヨリ和談_{ニテ}鎮

大治四年己酉五月十一日行年七十五歳_{ニテ}死ス

親光

茂久子号左近正茂久二男宮五郎遠藤氏ヲ宮

侍立文治年中平家之落人當山ニ入ルヲ追所

建久二年辛亥三月二日九十歳ニテ死ス

親正

茂久孫ヲ宮侍遠藤宮五郎子為養子號宮

内正嘉禎元年己未五月寅行年七十六ニテ死ス

正廣

号助九郎依親正無子平賀郡横手久保野目

継小館氏ヲ德治三年丁未二月三日百二歳ニテ死ス

廣次

號助三郎正廣弟ニ小館氏ヲ来テ継家

延慶三年庚戌正月二十日死ス

勝正

廣次子号助之進觀應二年辛卯七月十三日落馬

シテ行年八十一歳ニテ死ス

勝行

勝正子号助兵衛

至德元年甲子十二月廿九日行年六十三ニテ死ス

正友

勝行子號左近太夫

應永三十四年丁未五月四日行年六十三ニテ死ス

正則

正友子號主計

文明元年己丑六月二日行年七十二歳ニテ死ス

正保

正則子號對馬

明應年中油利忠ハト横手小野寺ト合戦之助小野寺ニ當シ

度々高名ス永正六年七月十八日横手石所一木治部ト同行

御嶽山塩湯彦神社ヲ奉始仙北秋田六郡巡見ス

天文二年癸巳七月十日行年九十二歳ニテ死ス

正勝

正保子弼薩摩

永祿十二己巳年油利三黨衆ト大澤山ニテ合戦時小野寺遠江
守藤原義通ニ屬シ處々ニ手柄ス文祿三甲午年十二月廿日行年
八十九ニテ死ス

永久

正勝子弼薩摩

慶長七壬寅年九月前^常陸太守佐竹源義宣公所入国同九
甲辰年今宮攝津守常蓮院敎出仕浪江内膳殿所国巡之
時當山下居堂ハ所寄進市判紙被下置ニ寛永十年甲戌八月
十六日八十二ニテ死ス

廣久

永久子數馬後弼助左門

明暦元乙未年十月十一日浪江内膳殿^リ被下置候諸^ニ市判

紙共ニ下居堂之市判紙ニ枚有子細守屋守太夫預置則守太

夫ヨリ預リ証文請取^リ所持ス

明暦元年十二月廿七日六十二歳ニテ死ス

俊久

廣久子弼守九郎後^改勝定

先代ヨリノ書出合良仍不見文字改之也

天和二壬戌孟春廿五日

遠藤守九郎藤原俊久^是

勝定

廣久子守九郎ト云寛文六年年弼數馬

出羽国仙北平鹿部八澤木村保呂羽山大権現下神官遠藤數
馬勝定恒例之神事參勤之時可着風折烏帽子狩衣者
神通裁許之状如件

寛文六年八月廿日

神祇管領長上侍從卜部兼連

盛安 勝定子彌守九郎

元禄六年癸酉閏五月十八日落馬ニテ行年三十八ニテ死ス彌守葛
魂幼稚の女入おちあふとて有り依之大友大隅守殿ニ男金
弥八歳之時智養子縁約いゝ金弥十五ニ成候ハ引取
可申白山社司宮川加茂太夫媒ニテ相定置候處落馬ニテ急
死守屋丹後守殿是也拒守九郎弟別家居ル正兵衛
始親類之者相招キ跡目之事金弥相立候ハ末々何間敷
何分跡目ハ正兵衛而立置候ハ叔父長左門權平ニル大小

屋之田地五石刈テ相分テ可遣候自分共ニ合點ニ候得モ公義
表ハ我等能ク様ニ可取計候間金弥養子之儀異變いた
一可然被相工何キも欲ニ相違丹後殿同心ニテ別宅之正
兵衛妻子共ニ守九郎家へ引入候ハ大隅守殿より約束之
通金弥跡目ニ可指遣由贈答相成申訴及ビ中川宮様
ハ親類共申尋之時金弥養子取組約束之儀親類共一
切存不申候由申上候ハ大隅守殿申テ難立丹後守殿勝
ニ相成候然則初相談ハ大違ハ丹後守殿如何被取計
矣哉正兵衛跡目之事ハ極置此節家跡取潰レ丹後守
弟三郎左門を以別當ニ相定先年守九郎地形ニテ四石之
所寄進高始其外持高魚残毛之上ニテ被引上テ家跡滅

亡相及候委曲不遑記此時娘おゑ八歳守九郎弟也
兵衛十五歳元正兵衛も弟候おゑも母は去年相果今
年父は後此郎可頼親類々守屋同心見離され飢
命相及申す所守九郎存生中江州大津之商人市右門
より者れ有此人仁愛息子て見捨不忍終養育預
り田地等相求親類内薄井村九郎右門より者おゑも
へ知母養子て相續右市右門事吉川氏正利生涯心切
を盡し正徳五年乙未四月十二日六十八歳死す子孫も
念頭可吊事あり

勝久 盛安女子人有て早世故養子て九郎左
門と云後少弼數馬元禄年中守屋之為魚実被取潰

り旨の趣早速目安に可より得共指障之次第有之延引
少相及享保七年寅二月委曲直目安を以奉及愁訴處
明曆年中家屋家分受取證文共市吟味被成置り
明白無疑并向後下居別當職も如先規守九郎跡目之者
より付右證文有之寄進高と守屋遠江方々下居別當返
し置り候可申市老様方市書付を以市奉行所
に被仰渡り市奉行所より右之趣市書付を以被
仰渡り市尚又守屋家と相互證文取替誠本望至極
難有は合右被仰渡り市書付古証文目安和等別存り靈
名守正寶曆三年癸酉六月十二日行年七十二歳死す
勝共 勝久男子魚之薄井村甥三郎を養子其後

勝久男子八出生文吉ト云山三郎寛保三年七月六日継目官
途一ツ郷薩摩守寛延三年庚午二月廿七日行年廿四
死ス子共吾助ト云

出羽国仙北平鹿郡八澤木保呂羽山下居神社之祠
官遠藤薩摩守勝共着風折烏帽子狩衣仕
先例可專神役者神道裁許之状如件

寛保三年七月六日

神祇管領長上正三位御祓大藏卿兼雄

勝重

勝久實子文吉弼守九郎寶曆三年癸酉三月廿日

夜野火ニテ下居宮焼失ニ付遠慮仕市兩家ハ訴ル上ノ所守屋
久米五郎殿申ス此方ハ為相守置ル方目市宮焼失之段不届
之至ニ依而我等出存イ〜一ヤ立ル如何様ニ波仰有ル難計
事ニハ親子共急度遠慮可罷在由ニ市座ハ間相換ニ罷在ル
其後久ニ市沙汰ハ無之趣親類遣ル様ニ市ハ多ク間親類
罷趣ル處久^米五郎殿申ス此方ハ為守ル市宮焼失致ル
旨市宮守ヲ護為致難ル依之先年之通守ヲ護イ〜一度ハ
自今親類惣連判ニ市宮守ヲ護イ〜一度跋書付を以
願出ルル如先年ハ付遠慮相免一可ル由ニ市得共親
類共一分ニ市族抄不相成事故右之次第我等ハ市間

存之外成事ニハ何ぞ宇屋家ノ被_レ付_ル別當職ニ無_レ之往
古ノ先祖開基之別當職ニテ古證文品ヲ所持罷在_ル元祿
年中無實ニ取潰され得_ル右慥成證文所持之事故享
保七年五月安_ニ以奉願_ル所_レ吟味之上別當職四石所寄
進高共ニ所_レ上_ル波_レ返_ル本領被_レ仰_付所_レ事_ニ得_ル只今左
様成書付親類連判等_ニ宇_守屋家_ノ願_可付_ル助_ル之魚
之_ハ其儀ハ幾重_ト也所_レ訴訟之外無_レ之由親類共相談之
上訴訟致_メ久米五郎立腹被_レ致度々書付可_レ指出由催
促_ニ又得_ル其儀ハ所_レ免可_レ被_レ下由親類申上_メ得_ル一切
向濟無_レ之甚立腹被_レ致所_レ宮取上度_ル所_レ存_ル相見得_ル如何
様_ニ所_レ奉行所_ハ申上_ル或_ハ我等並親類所_レ召_付久保田_ニ罷

登_ル處寺社所_レ奉行所_ハ月番梅津藤十郎様_ニ所_レ役人衆_ニ以
自分下居宮焼失致_メ義不屈_ニ被_レ思召置_ル才目所_レ公義所_レ譜
請_ニ所_レ宮自分職分取失畢竟不取扱故焼失致_メ事_ニ被_レ思
召置_ル依_ニ所_レ宮召放蟄居被_レ仰_付又_ハ段被_レ仰渡_メ跡目之
義弟吾助_ニ被_レ仰_付又_ハ年_ニ経_ル願_ニ依_テ蟄居所_レ免_ル隱居
と成_テ天明六年_ニ九月廿日行年五十九_ニテ死_ス

勝正

勝重弟吾助守九郎と改名祠官相継明和元年

六月中保呂羽山社木伐_リ木羽為扱_ル義所_レ山廻番_ニ見_ル然_レ
所_レ兩家_ハ所_レ社或相障_ル也所_レ訴_ニ相成_ル右無調法_ニ同_ニ土月
所_レ国追放被_レ仰_付之依_ニ勝重子共翁之助親類_ニ以_レ名
跡願_ル上_ル所_レ願_ニ通_ル被_レ仰_付也

勝維

勝童子也翁、助家跡継安永四年所本江所

建立并下居社所普請被成、焼失、而江、板葺、此度壹
屋根、被成置、天明三卯年、継目官途、一、号越前

出羽国平鹿郡遠藤越前勝維令為

保呂羽山波宇志別神社下居、神社祠

官着、風折鳥帽子、紗狩衣、任先例、專守社

職、格式可抽、太平精祈者

神道裁許、收如件

天明三年五月廿八日

神祇管領長上正二位卜部朝臣良延

寛政二戌五月中、宇屋飛彈守殿、催促罷出、處我等先
祖、自分先祖、相渡、文、證文、所持之由、是迄被見
不申、文、慥成證文、候、其書付、以上、申立、自分石
勝手之處、指與、明九、時迄、持参、可致、由、而、右
證文之事、甚譯、柄有之本紙、難指出、故、弟、故、翌日、馬
を、以、指出、處、写、不相成、由、故、再、應、及、申、譯、之、處、支
配、之、申、付、相、背、不、由、之、由、其、節、鈕、頭、三、浦、肥、富、殿、参、
居、之、内、人、を、以下、居、祠、官、職、四、石、之、所、寄、進、高、共、被、居、放、
以、向、支配、之、事故、無、據、村、方、相、願、再、三、及、訴、訟、得、共、絶、
テ、承、引、進、之、所、享、保、年中、申、裁、許、之、次、弟、有、之、事故、無、拠、
享、保、年中、被、仰、渡、り、而、書、附、写、古、證、文、等、次、弟、書、裁、許、以、

組頭迄願候處直ニ大頭市役處大友大藏介殿に被指出
候然モ大藏介殿組頭を以被仰合共是等之趣を以
上より苦極奉拭共義思慮少し依同役間と云自分事
も不便之事故我等取扱内事より致度共殿寺社市奉行処
に申出同役より右之次第申談共可相伺由より間自分より右
之通相心得可然旨被仰合候間畏り殿所請致共依之大藏介
殿市在宿上段ニ飛彈守殿に市越被掛合より越前如此
書付指出より貴殿所取扱之事故了簡可より由下書被指
越共右ハ私先祖助左門代明曆年中分下居客見縫役被
仰付罷在候より申之初ニテ五六ヶ条ノ間不取合義も有之
内第一初癸之助左門代明曆年中分下居客見縫役申付罷在

候より申之ハ往古分別當職之由緒取捨り候事故我等承
知不罷成且享保年中申裁許之趣より相立不申より上は對より
不敬之事故大藏介殿に右之文面より取扱難は成候存右ヶ条
都予指障成ヶ条ハ被相除候より此度一件ニ指合書附より
可致由守屋に再三被申談候より漸々守屋呈示知内共其
順ニ相至共如何被思共裁一兩日之内ニ異変被致右明
曆年中ヶ条相除より日記ニ相障故書加へ可申由強分申
申より大友家より前書之通故取扱難相成無狀取扱退却
之趣飛彈守殿に被申越尤是迄取扱之始終市奉行前
書裁より被指出趣共被申越共由我等より市断より
右ハ七月十二日之飛彈守殿より無狀仕合故何れに於久保田

一通役人中手元迄申談以上可及申換抄被戸越小由然
飛彈守殿十三日出立南部、守礼配出立之由数日逗留八
月三日歸宅十五日申神事江申兩家登山之砌久保田登申
中合廿七日分九月朔日迄申獅子廻故申神事過上申相談之處
守屋家急々廿三日出登江大友家廿日出立之九月朔日分越
前病氣藥用不相叶十月十二日行年四十九歳ニテ死ス
勝利 勝維嫡子号佐久洛
親越前一件斤分別紙ニ記ス
勝復 當代号遠藤數馬

八澤木邑

家負百六拾壹戸

町百姓水飲ニ共ニ

人數七百四拾五人 男廿女廿

馬負百共足

